

福祉実践について— (3) —

三角 同・保延成子・本間真宏

(平成元年9月30日受理)

A Study of Social Work Practice —(3)—

Hitoshi MISUMI, Shigeko HONOBE and Masahiro HONMA

(Received September 30, 1989)

はじめに

この研究の意図するところはすでに述べておいた¹⁾りまず、これまでの2年間でやったこと、私たちがその成果として考えている、いくつかのものを示しておくことにしたい。²⁾これらをみながら、今回は当初たてた研究計画の、いちおうのしめくりをするにあたって、私たちがやったこと、やり残したこと、これからやらなくてはならないのではないかと思われることを記しておくことにしたいと思う。

さてK. ボールディングは次のように書いている。「社会システムにおける変化の最大の源泉は明らかに人間の学習過程である。それは人類がこれまで知らなかった知識やノウハウの開発、そして古い技術の新しい人々への伝播という形で行なわれる。これらは非公式には家庭で、公式には学校や大学やその他の教育機関で行なわれる」。³⁾

私たちの研究の視点もまた、このようなところにあった。すなわちテーマとしての「職業としての家政学」について考えていくなかで、それをできるだけ一般化して考えてみななければならないのではないかと、ということになり、まず「福祉実践」⁴⁾ということをとらえなおしてみようということ考えたのであった。それには次のようないくつかのプロセスがあった。それについて述べておくことにしたい。

そのひとつの契機は1987年度後期に研修生として受け入れた本学卒業生(埼玉県公立高校家庭科担当教員)との話し合いであった。そこでの研修テーマは今日の課題と児童学科・保育科

してある老人問題であった。その状況については(注1)の文献で述べておいたとおりである。

次に、共同研究者のひとり(本間)が、機会を与えられての韓国訪問であった。慶州ナザレ園についてはすでにいろいろなところで紹介されている⁵⁾それについては情報としては私たちもそれなりに知ってはいた。しかし訪れてみる園のそれは、やはり異国のそれであり国境を越えてみる老人問題について大いに考えさせられたのであった。

また研究計画の2年目(1988)に実施した卒業生へのアンケートから得られたものも大きい。回答数はそう多いものとはいえなかったけれど、30代前半にある彼女たちの生活上の関心が家族とくに育児と扶養にあることを知らされたものであった。いわゆる「福祉の含み資産」⁶⁾としての家族は健全であるように思われた。けれども多くのところで指摘されているように、核家族の不安定さは少々のサポートでは支えきれないところにきているのであり、多様な制度、政策が求められているのである。

さらに共同研究者のひとり(本間)はここ5年ほど、ある県の自治研修所において「高齢化社会と行政の役割」について話す機会があり、その経験から得られたものが、この共同研究の成果にいろいろな面で及ぼしたこともいっておかなくてはならない。

このようなことから、私たちの次のターゲットとしては当然のように「老後・老人問題」について考えてみるということになった。ところで、私たちはこのようなテーマでの研究は個別科学のないうところではなく、いわゆる学際的なものでなければならないことを知ってい

た。そのためには、まず私たちの立場について明確にしなければならぬということもあり、そのトレーニングという側面が、この作業にはあることを言っておいた。不十分ながらも、この研究を進めていくなかで、それぞれにつくられてきているのではないかと思っている。

福祉実践の前提 — 老人ケアのために

まず老人のための福祉実践について考えるための前提となる、いくつかの点を検討しておくことにしたい。

(1) 実習日誌から

本学児童学科児童学専攻における実習において「老人ホーム」が選択されるようになったのは昭和60年度からであった⁷⁾しかし、それ以前にも福祉事務所などで実習した学生たちの感想には必ず老人の問題が述べられていた。たとえば次のようである。

老人たちには何があるのだろうか。老人クラブなどに入って楽しくやっていた人はいいだろう。けれども多くの老人たちはただ過去へ思いを馳せるだけではないだろうか。思い出を何度も何度もくりかえすだけである。

昭和52年に新しくできた特養老人ホームをたずねた時、自分で満足に体を動かすことのできないような老人たちがたくさん寝ていた。この老人たちは、ほとんどたずねてくれる家族もなく、さみしい毎日をおくっている。

主任の先生がみまわりにきてくれて、一緒に話をするだけが唯一の楽しみとなっているのである。

また養護老人ホームをたずねた時も老人担当のワーカー（若い男の方）と一緒にだったが、老人たちはワーカーの姿をみると、まるで自分の息子が恋人にでもあえたようにうれしそうにしていた。

老人たちが一緒に生活していると、いろいろな問題がおきてくる。頑固であるだけに若い人たちの共同生活よりもっとむずかしいかもしれない。

孤独な老人たちをみていて“明日は我が身”ではないにしても、他人事ではないと感じた。老人問題はこれからの私たちにとって、みのがしえない大きな問題だと考えさせられてしまった⁸⁾

さて老人福祉法が制定されたのは1963（昭和38）年7月であった。それは(1)老人福祉の実践主体によって開かれたもの、(2)それは老人の客体性ばかりでなく主体性を

明らかにしたもの、(3)施設ケアはもとより在宅ケアの体系もとりにこんだもの、として評価されていた⁹⁾それをふまえて今年、福祉事務所で実習した学生の感想を次にみておくことにしたい。

私は、老人福祉を中心に、実習させていただきました。老人ホームを見学させていただいたり、老人ホームの入所者の方のお話をうかがったり、老人世帯を訪問したりして、多くのお年寄りとの出会い、生活の実態を垣間みることができました。

出会いのなかで、それぞれの方が、それぞれの問題をかかえて生活している実態にふれ、考えさせられることが多くありました。

今、老人ホームの入所を希望している人は、練馬区だけで二千人をこえるそうです。しかし、希望のほとんどは家族からのものが多く、介護の大変さを物語っているように思います。本人は「老人ホームなんかに行くくらいなら、死んだほうがまだ」というひともあるそうです。また、ホームに入所している方の話の中に、入所者同士の人間関係に悩んでいらっしやる方もいました。

現在、高齢化の問題は深刻かつ複雑になってきているということ、お年寄りのお話の中から強く感じました。ただ老人ホームに入所させればよいという安易なものではなく、お年寄りの真の幸せを考えていかなければならないということを強く感じました。

実習で体験した事は他人事ではありません。老人問題は、将来、私にもふりかかってくる事だと思います。これを機に老人福祉に関心を持ち、いろいろな問題に目を向けていきたいと思えます。¹⁰⁾

(2) テキスト、その他から

さきの、必ずしも「社会福祉」を専攻しているわけではない本学の学生たちが「実習」をとおして覚醒したものを、次に向けてよりたしかなものにしていくためにはどのようなことが求められているのであろうか。そのひとつはテキストであり、どのようなものが出されているのかを考えてみることであろう。他はそれを補完すると考えられるさまざまな教材などである。まずテキストから検討してみることにしたい。

今回の「社会福祉士及び介護福祉士法」(昭62.5)制定により、公刊されているいくつかの資料¹¹⁾とは別に、国家試験受験の準備をする人のために「標準」とされるテ

キストが出された。¹²⁾それは保母養成におけると同様、「通知」という形で示された養成施設等における授業科目の目標および内容に準拠したものであるといわれる。老人福祉についてのそれはどうであろうか。

両福祉士の役割、機能の違いがテキストの構成や内容に若干の違いを与えていることはいうまでもない。それは社会福祉士が主としてクライアントの相談援助活動に従事するのに対して、介護福祉士はその名のとおりに「介護等」に従事すること（法第2条）となっているところから生じている。そのことはたんに「老人福祉論」のテキストにとどまらず、とくに「社会福祉援助技術」関係のそれに著しい。さきに私たちは「実習」について検討するなかで、¹³⁾ソーシャルワークの日本への移入ということについて考えてみた。そこでは専門性の過度の強調が、社会福祉を支えるボランティアなどの幅広い裾野を切り崩しかねないことについての懸念を記しておいた。それがたんなる杞憂であればよいのであるが……。しばらくは状況をみつめていくしかないであろう。

そのこととあわせ、次に福祉教育用の教材ビデオ「老人ホームを利用する人々への援助—ソーシャルワーカーのかかわり方」¹⁴⁾について考えてみることにしたい。その「教授用マニュアル」によれば、(1)必ず指導教員が立ち合い、ビデオをみながら「ストップ・アンド・スタート方式」で、マニュアルに沿って必要な指導のポイントを踏まえ、その都度、テープを止め、討議させ、ソーシャルワーク実践の概念を明確化させる、(2)実習前、実習中、実習後の何れのばあいにも、現行の老人福祉サービスとその概要を十分に把握させておくこと、(3)ビデオをとおしてソーシャルワーカーのかかわり方、コミュニケーションのスキル等を学習させる、という三点がとりあえず指示されている。

そのことについて私たちとしては当然のこととされているし、そのようにできるだけ指導してきたつもりである。けれども学生たちの視聴後の感想から考えてみると、次のようないくつかの課題が生じてきている。アットランダムに掲げてみよう。まずイ老人ホームがどのようなところかがわかってよかった、(ロ職員の方々が一所懸命に老人たちの面倒を親身になってみていることを知った、(ハソーシャルワーカーの仕事は大変だけれどやりがいのあるものだと感じた(だけれど私にはできそうにない)。なかには(ニ)ワーカーが退所したいという老人に「折角入れたのに……」という場面があったが、それは老人ホーム

になかなか入所できない状況がわかっていれぼうなずけるが、老人の方からみれば……というような感想もみられた。そして、ほとんどの学生たちが「ヤラセの場面で思わず笑ってしまった」と書き「私は自分の親を絶対に老人ホームには入れないようにしたい」と終えている。出来たものが初めに意図していたものとは相反することは多い。¹⁵⁾時間の経過とともに、それはますます著しいものとなろう。マニュアルに書かれているように「実際に使用してみて、広く関係者の意見を聴き、検討を継続して」いくことが大事なことといえよう。

ところで共同研究者のひとり(本間)は昭和59年から年二回、ある県の自治研修所において「高齢化社会と行政の役割」というテーマのもとに講習を担当してきた。テーマは同じであっても「対象」が異なると話の内容は大幅違ってくる。中堅的な看護婦・保母の研修では現場からのシビアな意見が出され、処遇困難なケースをいわれると一緒に頭をかかえてしまうことが多かった。それが一般職の課長補佐級に昇任した人たち(ほとんどが男性)の研修となると、何とも官僚的な通り一遍の感想しか出てこないのである。それは次のような文章にみられる。すなわち「わが国は、1970年、65歳以上の老年人口が約7%となり、高齢化社会の仲間入りをしました。……生産年齢人口も、20歳から64歳とする方が実態に即するわけですが、そういたしますと、2.6人で1人を支えるということになる……現在のわが国は、平均寿命にして男74歳、女80歳という世界一の長寿国になっておりますが、21世紀になっても、この長寿を老いも若きもともに喜びあうことができるように、いかなる社会経済的システムを創り出すべきかが問われている」¹⁶⁾と。

このところ高齢化社会、老後・老人問題についての情報は実に大量であり、子どもの問題は圧倒されてしまったかのようである。ジュニア向けの、次のような問いかけがある。すなわちライフサイクルの変化によって、1960年までの老人問題の三悪は「貧・病・孤」であったが、それに「無為」ということが人生70年の時代になってから入ってきた。そして人生80年代の今、こんどは「老」が登場し五悪となってきたというのである。¹⁷⁾

このような老後に向けての深刻さの過度ともいえる強調は何を意味しているのだろうか。おそらくは将来をみとおした生活設計を今から考えておきなさい、ということなのであろう。だとするならば多くの人がびとはいわれるまでもないこと、だからといって社会がはたして今の

ままであるのだろうかという確かめができるのかと問うであろう。無責任のようであるが、私は「全ての人の子どもの時代を過ごす、しかし全ての人が老後を迎えるわけではないのだ」ということで話を終えてきた。そして「誰でもが幸せな美しい老後を送りたいと思っている。多くの人が将来への不安をもちながら生活している、全ての人があるような老後を送れないのは何故なのか…」といつもつぶやいてきたのである。

中立であるべき行政までが高齢化社会における不安を人びとにかきたててはいないか。ようやく民間企業にとって利潤の対象となってきたシルバー産業¹⁸⁾を、行政は老人の側にとってどう規制していくか。社会福祉士免許の取得にあたって、比較的有利であるといわれる行政関係者（福祉関係の職種にいるかどうかではない）が、これから果すべき役割は一段と多くなってきている。

(3) 老人の側から

さきの講習会のためのレジメにおいて、「老後・老人問題」とは基本的には次の7点であろうとした。

イ) 年金 ロ) 雇用 ハ) 医療 ニ) 住宅 ホ) 孤独
ヘ) コミュニティ・ケア ト) 終末管理。

それらはいわゆる「老人」をたんに客体としてみるのではなく、これから老いを迎えるであろう人びとからみても基本的なことといえよう。2, 3点についてみておこう。

年金についてみよう。公私それぞれについて考えてみようとする、これほど複雑でむずかしいものはない¹⁹⁾。ようやく理解したところで最低保障は月5万円ぐらいにしかならないことがわかったという笑話（にもならない）。福祉見直しとは負担が限界なら給付の制限であり、医療保障における一部自己負担、年金については給付水準の抑制ということである。こうして社会保障で満たされない部分は自助努力によるしかなく、福祉充実の掛声は空しいものとなっていくのである。²⁰⁾

それでも多くの人びとは公的制度に依存しなくてはならない。とにかく、それを基礎にしたうえで自助努力をいろいろに考えていかななくてはならないのである。ある研究者は老後生活への備えとして6点ほど押さえたうえで、次のように書いている。「本当に生活設計を実践してみると、全然変わったものとなってきます。そもそも生活設計は長期の生涯設計にして、人生設計が基調となるべきものです。そこには当然人生の目標と理想があり

ます。……生活設計を堅実に実践していくことの中に、実は生きがいが発見できる²¹⁾」のであると。

コミュニティ・ケアをたんなる「在宅福祉」対策と考えてはならないであろう。戦前からの「町内会・部落会的なもの」を止揚し、自主的・民主的な市民組織が活性化していくなかで、いま創られつつある在宅福祉サービスは「地域福祉」を実現する有効な手段となっていくであろう。²²⁾

終末管理という表現は何とも冷たい。しかし、そのような表現があまりにも現実を言いあてているような私たちの「臨終」ではなかろうか。「揺り籠から墓場まで」の、いろいろな段階における生を人びとは生きてきた。その最後を人間らしい尊厳をもって終えたい、終えさせてやりたい。介護技術のいわば最終場面である。ある医師は「告知、医療方針—延命努力か苦痛か、終の場所の選択」について医師、看護婦、患者（入院、外来）に対してアンケートを行い、私たちには「『自分の死』は許されていない」と結論づけている。²³⁾ ホスピスということがいわれるなかで、ソーシャルワーカーが果すべき役割とはどのようなものであろうか。日本においてはまだまだ先のことというのであろうか。

(4) ケアの本質²⁴⁾

さて「学問とジャーナリズム」をめぐっての座談会で次のような発言がみられた。「高齢化とか老人問題というのはいま総合雑誌で議論されるときは必ず福祉負担の老後にうけとる年金の負担の問題になってしまうのですけれど、そうではなくて実際問題として、たとえば、スイミングに行ったり、五月の連休の持ちちょっと山歩きしたりして思ったんですが、意外と年寄りが多いんですね。若い人なんかよりむしろ、年寄りはいま意外と潑刺してるんです。ジャーナリズムで取り上げるときは、ゲートボールかなんかやってるといういかにも年寄り臭い絵ばかりもってくるんですけど、そうじゃなくてもっと意外と生き生きとして活動しているんですね。……なんかジャーナリズムが作っているイメージの方が一つ遅れているという気がしますね」。²⁵⁾

私たちはジャーナリズムが老人問題について果している役割を軽視するものではない。つねにいろいろな刺激を与えられており、思考を広めるとともに深めているつもりである。福祉実践について考えていくうえで、そのことに注意しながら研究を進めてきたつもりである。そ

これはこれからも同様でなくてはならない。

福祉実践とは究極的には人間関係におけるケアである。ケアする、とはどのようなことなのであろうか。その出発点は次のようなところにある。すなわち「相手が成長し、自己実現することをたすけることとしてのケアは、ひとつの過程であり、展開を内にはらみつつ人に関与するあり方であり、それはちょうど、相互信頼と、深まり質的に変わっていく関係をとおして、時とともに友情が成熟していくのと同様に成長するものなのである」²⁶⁾と。

私たちは福祉実践について、これからも考えていくことにしているが、その主要な前提がここにあることをつねに確認していきたいと思っている。

おわりに

くりかえすことになるが、私たちは共同研究のテーマを「職業としての家政学」とし、それを福祉実践ということを中心に考えてきた。もっとも、これまでの作業はその前提となる条件のいくつかを考えてきたにすぎないが、私たちはこれからの仕事について多くの手がかりを得たと思っている。

ところで「日本危険白書」²⁷⁾は冒頭の章を「生命が危い」とし、次の10項目ほどを挙げている。

- イ) 高齢化社会は長続きしない
- ロ) 高齢者の不健康化がより深刻になる
- ハ) 老人医療費が急膨張している
- ニ) 健保、年金制度が崩れはじめる
- ホ) 高齢者の姥捨化が強まっている
- ヘ) 死亡率がさらに高くなる
- ト) 出生率がさらに低くなる
- チ) 死産率がさらに高くなる
- リ) 体力の低下が著しくなる
- ヌ) 家族・結婚制度が崩れはじめている

これらについて相応の数字を示しながら、説得力のある論調を展開している。私たちのこれからの研究がこのような問題状況について、いくらかでも明らかにしていくことができれば……と思っている。さしあたりの手がかりは次のようなところにあると考えている。すなわち「家庭はひとつのシステムであるが、家庭内の諸要素はいつでも調和的に存在するとはかぎらない。……変動する全体のシステムのなかで、その部分システムとしての家庭がどう対応していくかということがこれからの家政

学の問題である」²⁸⁾という指摘である。そして「家政学のあたらしい課題」として「家庭を、全身全霊をうちこめる娯楽場として構築しなすこと」²⁹⁾と結んでいる。ここで「娯楽場」という表現はやや問題があると思われるが、一応はうなずけるところであろう。

さいごにK・ボールディングの次のような指摘をみておくことでこの研究のさしあたりのしめくりとしておきたい。「経済システムという巨大な複合体の底辺には、富裕と貧困の階層の存在という際立った単純さがあるという事実を反映している」³⁰⁾ということであり、さらに「コミュニケーション・システムにおけるコミュニケーションの欠如や崩壊が社会生活の多くの側面で見られることについて「家族関係は、交換の原理に基づく関係ではなく、互惠主義的な関係である。その構成員は、家族のために一定のものを与え、一定のものを家族から受け取る。そこでは『互惠性についての条件』の認識、すなわち各構成員が家族に与えたものに比例して、どの程度家族から受け取ると認識しているかが、大変重要な事柄となる。ある家族の一員が非常に多くのものを与えているにもかかわらず、受け取るものは多くないと感じている場合には、その家族関係は危険な状態に陥る」³¹⁾というのである。

これらをどう考えながら、次の社会をどおみとおすか、私たちはますます大きな課題を背負い込んだように思っているが、とにかく進んでいくしかないであろう。

付 記

本研究は昭和62年度の特別研究費によるものであることを記し感謝します。

註

- 1) 三角 同・保延成子・本間真宏：福祉実践について—(1)—、東京家政大学研究紀要 第28集 1988 pp. 39～44
- 2) 次のような2年間であった。まず単行本としては(イ)「施設実習の常識」蒼丘書林の改訂版(1989)、(ロ)本間・保延・三角他著「児童福祉の方法」酒井書店育英堂(1989)を刊行した。また実習報告書である(イ)「これからの生活を考える—6—」(私家版)も挙げておきたい。論文としては(イ)「福祉実践について—(2)—」および(ロ)「保育実習指導を考える—(1)—」また(イ)「保育実習の諸問題—(1)—実習日誌から考える」(何

- れも東京家政大学研究紀要第29集所収が出た。そして口答発表は次の2本であった。(1)三角 同「保育実習の諸問題—「実習日誌」に書けなかったこと—」(於広島大学)1988, 保延成子「今後の保育者養成を考えるために—(1)」(於仙台)1988。なお1987年の学園祭において学4児童有志が「子どもの周辺」というテーマのもとに展示, 手作り人形の販売とともに中国(大陸)と深い絆をもつ新井規夫助教授の助力によって本場直送の「肉マン」および「ギョーザ」の販売を行い, 養護施設「光の子どもの家」に些少ながら献金したこと。卒業生や在学生在が他大学の教員, 学生たちと共同のセミナーに参加(伊豆大島 1987, 妙高緑苑荘 1988)したこと, 共同研究者のひとり(本間)の昭和53年度卒業生のクラス会が児童, 保育新館の部屋で例年どおり開かれたことなど記しておくべきであろう。
- 3) Boulding, K, E (高村他訳): トータルシステム—ニューアカデミーの確立 第三文明社(東京)1988 p. 127
- 4) それについての私たちの考え方は次のものに示しておいた。保延成子・三角 同・本間真宏: 福祉実践について—(2)—, 東京家政大学研究紀要 第29集 1989 p. 76
- 5) 上坂冬子: 慶州ナザレ園—忘れられた日本人妻たち— 中公文庫 1984
- 6) 本間真宏: 現代家族と母子福祉問題, 柴田・高橋編著, 社会変動と地域・生活・労働—現代日本の社会学的研究—時潮社(東京)1989 p. 70
- 7) 三角 同・保延成子: 保育者養成と社会福祉実習, 東京家政大学研究紀要第27集所収 1987 p. 113
- 8) 高橋康江: 対象に学ぶ—福祉の仕事とわたくし, 東京家政大学家政学部児童学科児童学専攻福祉専修編「これからの生活を考える」No. 1所収 1978 pp. 8~9
- 9) 吉田恭爾: 生活問題と社会福祉, 蒼丘書林(東京)1986 p. 112
- 10) 足立なぎさ: 福祉事務所での実習を終えて, 東京家政大学家政学部児童学科児童学専攻編「これからの生活を考える」No. 6所収 1989 p. 72
- 11) たとえば厚生省社会局庶務課監修: 社会福祉士・介護福祉士関係法令通知集, 第一法規(東京)1988 板山・京極編: 社会・介護福祉士への道—その役割と資格のとり方—エイデル研究所(東京)1988 社会福祉専門職問題研究会編: 社会福祉士・介護福祉士になるために 誠信書房(東京)1988
- 12) 福祉士養成講座編集委員会編集: 老人福祉論, 中央法規出版(東京)1988
- 13) 注(2)—(1)の文献, 第2章
- 14) 日本社会事業学校連盟の実習教育特別委員会により作成されたもので, 他に「自閉症児へのケアワーク」と「身体障害者更生施設のソーシャルワーク」がある。
- 15) たとえば私たちが昭和53年に製作した16ミリ「そだてる—3歳未満児の保育実習」教育映画配給社で経験していることであるが, 教師がフォローしなければならない場面がますます多くなってきている。しかし, 根底に流れている部分は不変であり, 今の学生たちに何を理解させるべきか考えてみなくてはならないであろう。
- 16) 福武 直: 21世紀への課題—高齢化社会と社会保障, 東京大学出版会(東京)1988 pp. 3~4
- 17) 三浦文夫: 高齢化社会ときみたち, 岩波ジュニア新書(東京) pp. 122~123
- 18) エコノミスト(臨時増刊) '84.6.4 p. 97
- 19) 近年の流行であるイラスト入りでもむずかしい。たとえば小堀・森監修: まんが年金, 駿河台出版社(東京)1987 など。
- 20) 庭田範秋: 賢く生きる—高齢化と国際化に備えて, 慶応通信(東京)1988 p. 84
- 21) <註20>の文献 p. 205
- 22) 京極他編: 社会福祉, チャイルド本社(東京)1987 pp. 177~179
- 23) 大井 玄: 終末期医療—自分の死をとりもどすために, 弘文堂(東京)1989 p. 127
- 24) M・Mayeroff (田村他訳): ケアの本質, ゆみる出版(東京)1988
- 25) 月刊「みすず」1989. 9 p. 16
- 26) <註23>の文献 p. 14
- 27) ユニバーサル双書編集委員会編: 日本危険白書—あなたを脅かす100の病理と療法, マルジュ社(東京)1989 pp. 25~49
- 28) 梅棹忠夫: 情報の家政学, ドメス出版(東京)1989 pp. 18~19
- 29) <註28>の文献 p. 38
- 30) <註3>の文献 p. 141
- 31) <註3>の文献 p. 222